平成25年度(第20回)

埼玉県ドッジボール協会

定例総会

日　時　　平成25年4月20日 （土曜日） 17時00分より
会　場　　さいたま市大宮中部公民館 第3会議室
（さいたま市大宮区仲町3-30-2）

平成25年度 埼玉県ドッジボール協会総会

ー 総会次第 ー

1. 開会の言葉

2. 会長挨拶

3. 議長選出

4. 議事

   1)第1号議案 平成24年度事業報告

   2)第2号議案 平成24年度決算・監査報告

   3)第3号議案 規約改定案

   4)第4号議案 役員改選案

   5)第5号議案 平成25年度事業計画案

   6)第6号議案 平成25年度予算案

   7)その他

5. 議長退任

6. 連絡事項等

7. 閉会の言葉

※内容は変更になる場合があります。予めご了承ください。

【第1号議案】

平成24年度事業報告

■大会等

月	県内大会	県外への派遣	他団体への派遣
4		30日 KAIRIN杯・栃木県(2)	
5	26日 新人戦（11+6）		
6			春日部市大会 ・16日(19)・17日(15)
7	18日 第22回全日本ドッジボール選手権/ 第3回全日本女子ドッジボール選手権 埼玉県大会（17+12+ ）	8日 第22回全日本選手権 栃木県(4) 16日 第22回全日本選手権 東京都(4) 16日 第22回全日本選手権 千葉県(2) 21日 第22回全日本選手権 群馬県(3) 29日 ｱﾘｰﾅｽｰﾊﾟｰｶｯﾌﾟ・神奈川県(2)	三芳町大会 14日(16)
8		5日 第3回ｸｨｰﾝｽﾞｶｯﾌﾟ・栃木県(4) 11日 第3回全日本女子ドッジボール選手権全国大会(0) 12日 第22回全日本ドッジボール選手権全国大会(1) 19日 第14回北関東ドッジボール大会・埼玉県（11+役員11） 26日 第3回クロスロード・栃木県(8)	
9	23日 第18回埼玉県ドッジボール選手権大会 (16+10+ｼﾆｱ5＋ﾚﾃﾞｨｰｽ4)	8日 神奈川県ｵｰﾌﾟﾝﾄﾞｯｼﾞ(5)	
10		21日 神奈川県ﾄﾞｯｼﾞﾎﾞｰﾙ選手権(2) 21日 千葉県ﾄﾞｯｼﾞﾎﾞｰﾙ選手権(2) 27日 ひのまるカップ・東京都(4)	富士見市大会 20日(6)
11		10日 多摩カップ・東京都(1) 18日 第14回関東ドッジボール選手権・山梨県(6+役員5)	大東文化大学東松山校舎 青桐杯ｽﾎﾟｰﾂ大会 12日(12)
12		2日 東日本ｼﾆｱﾁｬﾝﾋﾟｵﾝ・栃木県 (6＋役員2) 8日 プレミアムカップ・神奈川県(5)	
1		20日 ガールズカップ・東京都(2) 26日 武蔵村山市ドッジボール大会(5) 27日 〃 (0)	
2	11日 第22回春の全国小学生ドッジボール選手権/第3回春の全国女子小学生ドッジボール選手権埼玉県大会（19+11+1）	3日 ジュニアオープン・東京都(6) 3日 第22回春の全国選手権・千葉県(2) 9日 〃 群馬県(3) 17日 〃 東京都(4)	
3		9日 第22回春の全国選手権関東大会 ・埼玉県（9＋役員6） 16日 ミルクカップ・群馬県(4) 23日 第3回春の全国女子選手権全国大会(0) 24日 第22回春の全国選手権全国大会(1)	

（　　）内は参加チーム数 チャンピオン+チャレンジリーグ(+女子)　　（　　）内は参加(派遣)審判員、スタッフ数

■講習会等

月	実施内容	理事会等
4	14日 第19回定例総会（さいたま市立桜木公民館）	4/7
5	12日 新規C級審判員認定会（さいたま市徳力小 一般:19名，Jr.:11名） 26日 レベルアップ研修会（行田グリーンアリーナ 兼新人戦 50名）	
7	**14日 指導者講習会兼抽選会（18名）**	
9	30日 B級審判員認定会（さいたま市立徳力小 2名受験）	
10	**7日 新人審判クリニック（仙波小・14名） 14日（徳力小・11名）**	
1	27日 レベルアップ研修会（さいたま市立和土小 受講者:25名 役員:10名）	1/27（競技）
3	3日 新規C級審判員認定会（川越市立古谷公民館・古谷小 一般:19名，Jr.:2名）	

【第2号議案】

平成 24年度 埼玉県ドッジボール協会 収支決算書

収入の部

		決算額	当初予算額	差異	
前年度繰越金	前年度繰越金	¥237,797	¥237,797	¥0	
登録料収入	チーム登録料	¥165,000	¥150,000	¥15,000	
	審判登録料	¥288,000	¥250,000	¥38,000	
	賛助会員登録料	¥24,000	¥50,000	△¥26,000	
事業収入	大会参加料	¥946,000	¥840,000	¥106,000	
	講習会受講料	¥229,000	¥200,000	¥29,000	
	大会主管料	¥90,000	¥100,000	△¥10,000	補助金，助成金等
	大会協賛金収入	¥100,000	¥100,000	¥0	
	審判派遣収入	¥180,000	¥200,000	△¥20,000	
広告料収入	広告料	¥0	¥100,000	△¥100,000	
販売収入	販売品売上	¥339,000	¥200,000	¥139,000	
雑収入	口座利息	¥64	¥0	¥64	
	その他雑収入	¥2,000	¥50,000	△¥48,000	
	懇親会会費	¥178,000	¥100,000	¥78,000	
収入の部合計		**¥2,778,861**	¥2,577,797		

支出の部

		決算額	当初予算額	差異	
事業費支出	大会開催費	¥1,020,770	¥1,100,000	¥79,230	
	講習会開催費	¥155,078	¥100,000	△¥55,078	
	審判員派遣費	¥221,000	¥150,000	△¥71,000	
加盟金支出	日本協会加盟金	¥50,000	¥100,000	¥50,000	
	関東ブロック協賛金	¥30,000	¥30,000	¥0	
会議費支出	会議費	¥3,528	¥50,000	¥46,472	会場費、交通費、飲食代等
事務費支出	通信費	¥19,680	¥40,000	¥20,320	
	事務用消耗品	¥16,340	¥10,000	△¥6,340	
	備品費	¥0	¥20,000	¥20,000	
	事務経費	¥16,260	¥20,000	¥3,740	振込手数料、交通費等
	事務手数料	¥480,000	¥480,000	¥0	
販売品仕入	販売品仕入代金	¥288,909	¥180,000	△¥108,909	
慶弔費	全国大会祝金	¥40,000	¥60,000	¥20,000	
	慶弔支出	¥0	¥50,000	¥50,000	
雑費	雑費	¥163,000	¥100,000	△¥63,000	
	小 計	¥2,504,565			
次年度繰越金	次年度繰越金	¥274,296	¥87,797	¥186,499	
支出の部合計		**¥2,778,861**	¥2,577,797		

平成24年度収支決算について、上記の通り報告いたします。

事務局（会計） 栄子 鉄男

平成24年度収支決算について、預金通帳、領収書、伝票等照合の結果、事実と相違無いことを確認いたしました。

25年4月6日

監査 金子 洋子

25年4月6日

監査 福島 宏子

【第3号議案】

埼玉県ドッジボール協会規約改定案

1） 第6条1項の「理事若干名」を「理事12～16名」とする
2） 第11条の「総会は正会員3分の2以上の出席で開催できる」を「総会は正会員2分の1以上の出席で開催できる（委任状を含む）」とする

【第4号議案】

平成25年度 役員案

1. 理事会組織

1）会　長	中山　欽哉
2）副会長	池田　功二 佐藤　保雄
3）理事長	須賀　　憲
4）副理事長	斉藤　　力 山田　　上
5）理　事	栄子　鉄男 小川　　隆 樋浦　康光 丸山　高峰 久高　　健 小川　真弓 田村　嘉浩 加藤　重亮 飯島　　浩 長嶋　修一 金子　洋子
6）参　与	手塚　好則 遠藤　　洋
7）監　事	岩槻ファイターズ 月越ストーム
8）事務局	栄子　鉄男

2. 委員会組織

1）評議委員会	委員長：須賀　　憲	副委員長：山田　　上
2）総務委員会	委員長：丸山　高峰	副委員長：栄子　鉄男
3）競技委員会	委員長：久高　　健	副委員長：小川　隆 ・ 田村　嘉浩 加藤　重亮 ・ 飯島　　浩
4）普及委員会	委員長：斉藤　　力	副委員長：樋浦　康光 ・ 小川　真弓
└広報渉外部	部長　樋浦　康光	
5）女性委員会：	小川　真弓	

（任期　平成25年4月20日　～　平成27年4月総会開催日）

【第5号議案】

平成25年度事業計画案

月	日	事　　業	予定会場	備　考
4	20	第20回定例総会	さいたま市立大宮中部公民館	
5	3	第11回新人戦 兼レベルアップ研修会	上尾市民体育館	役員・審判8時集合
	12	新規C級審判員認定会	徳力小学校	
6	15 16	春日部ドッジボール大会審判派遣 （15名×2日）	ウイングハット春日部	
	23	審判レベルアップ研修会	未定	
7	未定	指導者講習会兼抽選会	未定	
	14	三芳町ドッジボール大会審判派遣（16名）	町立総合運動公園	
	13or20	第23回全日本ドッジボール選手権/第4回全日本女子ドッジボール選手権埼玉県大会	川越総合運動公園総合体育館	参議院選挙日に依って確定
8	24	【第4回全日本女子ドッジボール選手権 全国大会（東京体育館（東京都））】		
	25	【第23回全日本ドッジボール選手権 全国大会（東京体育館（東京都））】		
9	1	第14回北関東ドッジボール選手権	笠松運動公園体育館	主管：茨城県
	23	第19回埼玉県ドッジボール選手権大会	久喜市総合体育館	
10	未定	B級レベルアップ(受験者)研修会 B級認定会	未定	開催場所 レベルアップ（茨城県） 認定会（埼玉県）
11	17	第14回関東ドッジボール選手権	ひたちなか市運動公園総合体育館	主管：茨城県
	23	大東文化大学東松山校舎青桐杯スポーツ大会（ドッジボール大会）審判派遣(12名)	大東文化大学東松山校舎	
12				
1	未定	レベルアップ研修会	未定	
2	未定	第23回春の全国小学生ドッジボール選手権/第4回春の全国女子小学生ドッジボール選手権埼玉県大会	未定	
3	2	第23回春の全国小学生ドッジボール選手権/第4回春の全国女子小学生ドッジボール選手権 関東大会	千葉ポートアリーナ	主管：千葉県
	15	【第4回春の全国女子小学生ドッジボール選手権 全国大会（日本ガイシホール（愛知県））】		
	16	【第23回春の全国小学生ドッジボール選手権 全国大会（日本ガイシホール（愛知県））】		

（ ）の日程・会場は未確定 【 】の事業は参考

【第6号議案】

平成 25年度 埼玉県ドッジボール協会 収支予算案

収入の部

		前年度予算	当年度予算	差異
前年度繰越金	前年度繰越金	¥237,797	¥274,296	↑¥36,499
登録料収入	チーム登録料	¥150,000	¥150,000	±0
	審判登録料	¥250,000	¥250,000	±0
	賛助会員登録料	¥50,000	¥50,000	±0
事業収入	大会参加料	¥840,000	¥600,000	↓¥240,000
	講習会受講料	¥200,000	¥200,000	±0
	大会主管料	¥100,000	¥100,000	±0
	大会協賛金収入	¥100,000	¥100,000	±0
	審判派遣収入	¥200,000	¥200,000	±0
広告料収入	広告料	¥100,000	¥100,000	±0
販売収入	販売品売上	¥200,000	¥200,000	±0
雑収入	口座利息	¥0	¥0	±0
	その他雑収入	¥50,000	¥50,000	±0
	懇親会会費	¥100,000	¥150,000	↑¥50,000
収入の部合計		¥2,577,797	¥2,424,296	△¥153,501

支出の部

		前年度予算	当年度予算	差異
事業費支出	大会開催費	¥1,100,000	¥800,000	↓¥300,000
	講習会開催費	¥100,000	¥100,000	±0
	審判員派遣費	¥150,000	¥150,000	±0
加盟金支出	日本協会加盟金	¥100,000	¥100,000	±0
	関東ブロック協賛金	¥30,000	¥30,000	±0
	大会協賛金支出	¥0	¥30,000	↑¥30,000
会議費支出	会議費	¥50,000	¥50,000	±0
事務費支出	通信費	¥40,000	¥40,000	±0
	事務用消耗品	¥10,000	¥10,000	±0
	備品費	¥20,000	¥20,000	±0
	事務経費	¥20,000	¥20,000	±0
	事務手数料	¥480,000	¥480,000	±0
販売品仕入	販売品仕入代金	¥180,000	¥180,000	±0
慶弔費	全国大会祝金	¥60,000	¥60,000	±0
	慶弔支出	¥50,000	¥50,000	±0
雑費	雑費	¥100,000	¥150,000	↑¥50,000
次年度繰越金	次年度繰越金	¥87,797	¥154,296	↑¥66,499
支出の部合計		¥2,577,797	¥2,424,296	△¥153,501

【付録】

埼玉県ドッジボール協会規約

（平成25年4月20日改定）

（名　称）

第1条　この協会は、埼玉県ドッジボール協会という。

（事務所）

第2条　この協会の事務所は、事務局担当（栄子鉄男　埼玉県さいたま市北区吉野町 1-12-30）宅に置く。

（目　的）

第3条　この協会は、埼玉県におけるドッジボールの普及および振興を図り、県民の体力、健康の増進に寄与し、競技力の向上とともに会員相互の親睦を図ることを目的とする。

（事　業）

第4条　この協会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

(1) 県内におけるドッジボールの普及、および各種大会
(2) 県内の審判員、および指導員の養成
(3) その他、この協会の目的を達成するために必要な事業

（会　員）

第5条　この協会の会員は、次の通りとする。

(1) 正会員　この協会の目的および事業に賛同して入会した個人または法人および団体。
(2) 賛助会員　この協会の事業を援助する個人または法人および団体。
(3) 特別会員　理事において承認された個人。

（役　員）

第6条　この協会に、次の役員を置く。

1　会　長	1　名	理　事	12～16名
副会長	若干名	会　計	2　名
理事長	1　名	監　事	2　名
副理事長	若干名		

2　前項のほかに顧問、参与等の役員を置くことができる。

（役員の選出）

第7条　この協会の役員は次のとおり選出する。

(1) 会長、副会長は理事会において推挙し、総会において承認する。
(2) 理事長、副理事長は理事会で選出する。
(3) 会計、監事は会長が委嘱する。
(4) 理事は互選理事、会長指名による理事とする。
理事についての互選理事は会員の推挙を受けた者。

（役員の任期）

第8条　この協会の役員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

（役員の職務）

第9条　この協会の役員の職務は次のとおりとする。

(1) 会長は会務を司り、会を代表する。
(2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故のあるときはその職務を代行する。
(3) 理事長は協会の業務を掌理執行する。
(4) 副理事長は理事長を補佐する。
(5) 会計は協会の経理を処理する。
(6) 監事は協会の業務および会計を監査する。

（会　議）

第10条 この協会の会議は、総会および理事会とし、会長が招集する。

（総　会）

第11条 総会は正会員をもって構成する。年 1 回以上とし、次の事項を審議する。
総会は正会員 2 分の 1 以上の出席で開催できる（委任状を含む）

(1) 事業および収支決算報告
(2) 事業計画および収支予算
(3) 役員の選出および承認
(4) その他必要な事項

（理事会）

第12条 理事会は次の事項を審議する。

(1) 年間事業計画に基づく実施計画の策定
(2) その他必要と認める事項

（経　費）

第13条 この協会の経費は次の通りとする。

(1) 事業にともなう収入
(2) 補助金
(3) 寄付金
(4) その他の収入

（会計年度）

第14条 この協会の会計年度は毎年4月 1 日に始まり、翌年3月 31日に終わる。

（入会と退会）

第15条 この協会に入会する場合は次の手続きを必要とする。

(1) 個人
加入手続きは審判登録規定・チーム登録規定による。
(2) 法人および団体
加入手続きを希望する法人および団体は次の書類を提出し、理事会の承認を得なければならない。
1. 加入申請書
2. その他必要な書類

第16条 この協会を脱会する場合は、その理由を記して会長に脱会届を提出しなければならない。

（規約の変更）

第17条 この協会の規約の変更は総会の過半数以上の同意を必要とする。

（細　則）

第18条 審判員登録規定・チーム登録規定は別に定める。

（施　行）

第19条 この規約は平成 6 年 5 月 15 日から施行する。

付　則

1. 改定年月日（施行年月日）　平成18年4月16日　第2条，第14条，第18条
2. 改定年月日（施行年月日）　平成25年4月20日　第6条，第11条

以上